

三田最終処分場概要書

1. 施設の種類

一般廃棄物・産業廃棄物の最終処分場（管理型）

2. 施設の名称

三田最終処分場

3. 施設の所在地

四日市市三田町9番地の地先公有水面

4. 施設面積及び埋立容量

埋立面積：約7.5ha、埋立容量：約55万m³

5. 埋立対象廃棄物

汚泥、鉱さい、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、燃え殻、動植物性残渣（貝殻）、ダスト類、がれき類、ゴムくず、金属くず、令第13号
但し、廃棄物の焼却に伴い発生する燃え殻、汚泥、ダスト類を除く。

6. 処分場主要施設

(1) 管理棟

処分場の管理運営を行うための管理事務所です。

(2) 排水処理施設

排水処理施設は、廃棄物と接触した汚水（埋立地内の余水及び雨水）を所定の水質まで浄化するための施設です。なお、排水処理施設の施設概要は次のとおりです。

排水処理施設の概要

項目	施設概要
処理能力	470m ³ /日
処理システム	生物処理＋凝集沈澱処理＋急速濾過処理＋活性炭吸着処理
計画処理水質	PH：5.8～8.6 COD：最大25（日間平均20）ppm SS：60ppm 上記以外の水質汚濁防止法に設定されている有害重金属類等の項目については、同排水基準値を遵守します。

(3) 受入計量施設

搬入廃棄物の確認並びに搬入数量の計量を行うため、トラックスケールと受付所により構成される施設です。

(4) 門扉及び囲障

廃棄物の不法投棄防止や安全対策上みだりに人が立ち入れないようにするための設備です。

(5) 廃棄物投棄台船

廃棄物投棄台船は、廃棄物の海面埋立時に廃棄物を安全且つ効率的に処分場の所定の位置に投棄するための施設です。

廃棄物投棄台船諸元

項目	諸元
構造	非自走型底開式
積載量	80 ^m 3
喫水	1.5 ^m
移動方法	ウインチ方式
数量	1基

7. 埋立処分計画

(1) 廃棄物の埋立処分申請手続き

廃棄物の受入にあたっては、事前に申請書類の提出並びに廃棄物の性状分析や発生工程の確認等を行う事前申請とします。

(2) 搬入計画

供用開始時期：平成17年8月を予定。

搬入日：月曜日～金曜日

(但し、祝祭日・年未年始及び事業団が指定した日を除く。)

搬入時間：9:30～12:00、13:00～16:00

搬入経路：市道追分石原線（「搬入経路図」参照）

(3) 埋立工法

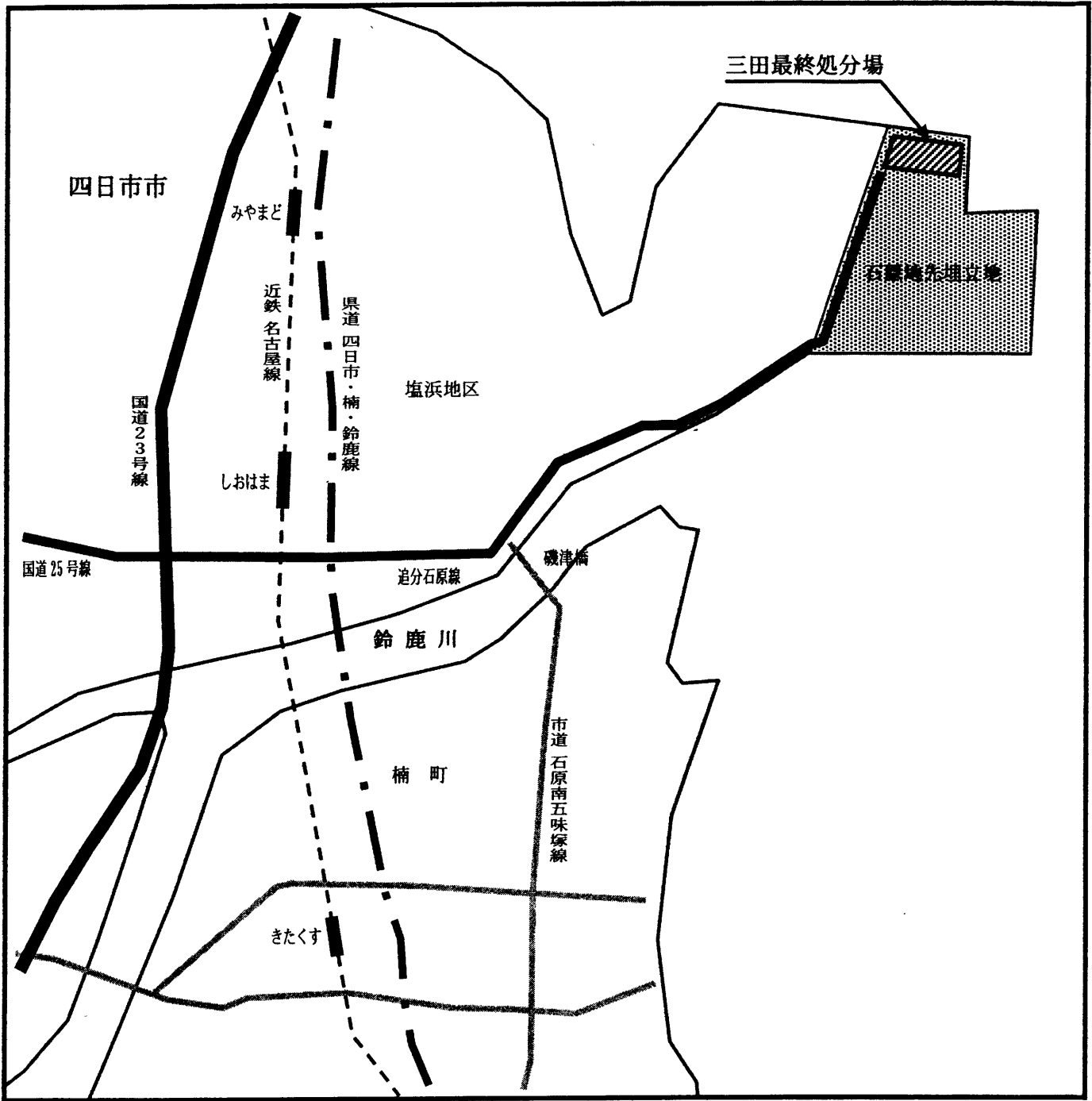
本処分場は、海面埋立地であることから基本的な埋立方法としては、廃棄物投棄台船を使用した水中投棄による海面埋立にて埋立地地盤を所定の高さまで埋め立てた後、重機等による片押し工法で計画高まで陸上埋立を行う計画です。




なお、海面埋立時と陸上埋立時の埋立工法は次のとおりです。

海面埋立時：廃棄物投棄船による薄層埋立工法

陸上埋立時：ブルドーザーやバックホウ等による片押し工法

搬入経路図



- 凡例：
-  通行不可
 -  一部通行可（楠町及び四日市市塩浜地区のみ）
 -  通行可能

施設平面図

4

